

紹介手数料の返戻金制度

株式会社ラックプラン
許可番号 43・ユ・300104

当該求職者が入社後、本人の責に帰すべき事由により退職に至った場合、以下の割合で支払われた紹介手数料を返還するものとする。

就業開始前辞退	全額返還
就業開始後 1 ヶ月以内の退職	全額返還
就業開始後 3 ヶ月以内の退職	50%返還
就業開始後 6 ヶ月以内の退職	20%返還
就業開始後 6 ヶ月超の退職	返還無し

以上